

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：あいみー南加瀬保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：高橋 恵美	定員（利用人数）：30名（29名）
所在地：〒212-0055 川崎市幸区南加瀬3-4-20	
TEL：044-200-4266	
ホームページ：https://aime.ed.jp/minamikase	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2017年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：あいみーキッズ株式会社	
職員数	常勤職員：11名 非常勤職員：3名
専門職員	（専門職の名称） 名 栄養士 1名
	保育士 7名
	看護師 1名
施設・設備の概要	（居室数）：4室、調理室・厨房：1室 事務室：1室
	（設備等）

③理念・基本方針

【保育理念】

- ・健康、安全などに必要な基礎的な習慣を養い、生命保持及び情緒の安定を図る。
- ・人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てると共に自主性、協調性の態度を養い道徳性の芽生えを培う。
- ・保育生活の中で体験を通し豊かな感性を育て、想像力、思考力の芽生えを培う。

【保育方針】

- ・思いやりの心を育てる。
- ・健康なからだを育む。
- ・自主性と意欲を養う。

④施設・事業所の特徴的な取組

「子どもたちの安全を守る」こと、「質の高い保育を実施する」ことを最重要課題として全ての職員に社会人マナーから救急救命、手遊びやペープサートなどの保育実技まで多様な研修を実施しながら「子どもたちのためにできることは何でもやる」というポジティブな姿勢で取り組んでいます。

また、毎月季節の行事を行い子どもに経験してもらいたい伝統や保護者とともに成長を喜びあうことを大切にしています。

地域の人々との関りも大切に、「人と関わる力」を培わせるよう努めています。

さらに、毎週の取り組みとしては、英会話や英語と音楽をミックスした教室、リトミックなどを積極的に取り入れています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年11月30日（契約日） ～ 令和3年9月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)職員全員による子どもたちへの温かな配慮

各クラス5名の少人数体制の保育を行っており、職員全員が子どもの入園から卒園まで深く関り、園と子どもや保護者との信頼関係が育まれています。

アットホームな雰囲気の中での園の活動は、常に見守られている安心感があり、子どもの情緒の安定、食事・排泄・生活習慣の自立など、子どもの成長に役立っていると保護者からの評価を得ています。

2)施設の規模に応じた食育活動の工夫

園庭の設置が無い小規模施設のため、プランターで野菜を育てています。園では食育を大切にしており、毎年テーマを掲げています。今期は「各地の郷土料理」を取り上げて献立に取り入れています。子どもたちは、地域の文化・食材・味・栄養・由来等を食事を通じて楽しく学んでいます。「給食だより」を通じて保護者にも、レシピを含め食育の取組を紹介しています。

3)研修や人材育成などによるチームワークの良い保育体制

法人本部と連携して職員確保を行い、研修計画や面談などで、職員の意向に沿った人材育成を行っています。園長は自らの保育士経験を生かし、積極的に保育に入り、経験や職種、立場にとらわれず職員の意見を聞くよう努めています。一人ひとりの職員と関わることで園長との壁を取り除く配慮をして相談等に応じています。少ない職員体制の中で、複数の職員が産休に入っても、職員が相談し合って保育が支障なく継続できる協力関係が出来ています。

◇改善を求められる点

1) ボランティア等の受け入れ実施

園では、ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確化し、マニュアルを整備して受け入れ体制を整えています。地域の方の受け入れについて、職員と話し合い、受け入れ態勢を作り、その実施が期待されます。職場体験等の受け入れは保育士という仕事を知り目指すきっかけにもなり、地域の方を受け入れることは保育園の周知にもつながります。また、外部の方と接する機会は、職員による保育の振り返りと質の向上にもつながりますので、受け入れ計画を進めての実施を検討されることが期待されます。

2) 保育の専門性の地域への還元

園では地域住民との交流活動などを行い、福祉ニーズの把握に努めていますが、園独自に保育所が持つ機能を地域に還元する活動には至っていません。人通りの多い道路に面している立地を生かし、掲示板等を利用した施設の情報提供などが期待されます。課題である子どものプライバシー保護にも役立つような掲示や設置の工夫を検討されることが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度の第三者評価を受けるにあたり、保育園運営にかかわる様々な点や組織においての振り返りを致しました。評価結果での指摘事項は、職員とも話し合い、今後のより質の高い保育を実践する上での具体的な示唆となりました。

私ども保育園の「強み」と「弱み」が明確になったことで、改善点を来年度や中期・長期的な事業計画の中に生かしていきたいと思えます。

保育園職員が一丸となって、質の高い保育を実現していくには何を改善すべきか、問題点を分析し、職員一人ひとりの気づきを受けとめ、保育の見直しにつなげていくことが今後の課題解決のスタートと感じています。

また、保護者の方々のご意見も評価の中に提示されていることと思えますので改善に向けて努力していきたいと思えます。

これからも、保護者が安心して預けられ、子どもたちが健やかに成長し、地域に愛される保育園になるために、幅広い世代間との交流や情報交換等を積極的に行っていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり